

## 今月のテーマ

## 薬の使用期限

治療の途中で症状が変わった（薬が変更になった）時や治った時、「余った薬」はどうしていますか？

- ◆ また使うかもしれないし、もったいないから取っておこう。
- ◆ 家族が同じ病気になった時に…。◆ また同じ症状に戻った時に…。

どこのご家庭でも、病院でもらった薬が残っているのではないでしょうか。



## でも、その「余った薬」危険かもしれません！



処方された薬は、あなたの専用の薬です。家族や友人が使えるものではありません。他の人が使用し、アレルギーを起こしてしまったケースや、子供が誤って飲んでしまった！という事故もあります。

医師に処方してもらった薬は、その処方日数が期限ともいえます。この考え方は、薬の劣化とは無関係で、医師は診察の結果、今現在のあなたの病気の状態に最適な薬を処方しているということに由来しています。



例えば…

- 風邪薬でもその原因がウィルス性か細菌性か？  
…原因によって処方される薬が異なります。
- 小さなお子様は、成長が早いので、成長に合わせた薬と適切な量が必要です。「この前と同じような症状だから前にもらった薬を飲ませておこう」はとても危険です。

医薬品を適正に使用していた場合でないと【医薬品副作用被害救済制度】は受けられません！



## 医薬品副作用被害救済制度



病院・診療所で処方された医薬品、薬局などで購入した医薬品を適正に使用してもかかわらず発生した副作用による入院治療が必要な程度の疾病や日常生活が著しく制限される程度の障害などの健康被害について救済給付を行う制度です。  
※救済の対象とならない場合もあります。

# 一般的に薬の使用期限は6ヶ月～3年ありますか…！ただし!

この使用期限には条件があります。一定範囲の温度で保存した場合や未開封の場合等。

使用期限が過ぎると効能が低下するだけでなく有害なものに変化する危険性も考えられます。

一般に薬をもらってから半年を過ぎてしまった薬は使わないようにしましょう。

(半年以上の薬を処方してもらい、医師、薬剤師から保存上の的確なアドバイスをうけた人は、その指示に従ってください)

ニトロペン舌下錠：アルミ包装のまま、携帯・保存してください。室温保存です。  
アルミ包装が破れたり、錠剤がつぶれていなければ、アルミ包装に記載されている使用期限まで使えます。

## 保 存 方 法

保存方法も大切です。

特に指示がない限り、室温(1～30℃)で、日光や過剰な湿気を避けて保存してください。

特別な指示：冷所保存(1～15℃)、遮光保存等

『目薬』  
の場合

目安として使用できる期間は開封後1ヶ月と考えられています。まつ毛などに触れずに、適正に使用していても、点眼容器の特性上1滴点眼するとその1滴分の空気を吸ってしまい、空気中の雑菌が混入するおそれがあります。(点眼薬によっては開封後の期限が決められているものもあります)



### 処方せんにも期限があります

発行日を含めて4日以内です。  
(休日や祝日も含まれますので、ご注意ください)



最後に…

飲み忘れ等でたくさん薬が余って困ったときは、医師、薬剤師に相談しましょう。

お薬や介護についてわからないことや、気がかりなことがありましたら、  
お気軽にお尋ねください。

担当 みやこ薬局 紫竹店

\*\*\*\*\* みやこ薬局 \*\*\*\*\*

本店・山科店・薬大前店・マツヤスーパー店・北山店・紫竹店  
大宮店・みやこケアプランセンター(北山店横)

<http://www.miyako-ph.co.jp>